

## 2020（令和2）年度 事業計画



■ こばと会本部	P 2
■ こばと保育園	P 3
■ こばとっこ保育園	P 4
■ さくら保育園	P 5
■ さくらんぼ保育園	P 6
■ 南保育園	P 7
■ 吹田保育園	P 8
■ 特養いのこの里	P 9 ~10
■ 吹田市亥の子谷デイサービスセンター	P 11
■ 吹田市亥の子谷地域包括支援センター	P 12
■ 吹田市亥の子谷障がい者相談支援センター	P 13
■ グループホームたんぽぽ デイサービスたんぽぽの広場	P 14
■ 吹田市山田地域包括支援センター	P 15
■ 高齢者向け優良賃貸住宅さくら苑	P 16

## こぼと会本部

### ■ 理事会・評議員会開催日と主な内容

#### 【理事会】

2020年6月8日(月)	2019年度事業実績および決算、理事改選等
11月5日(木)	2020年度補正予算
2021年3月11日(木)	2021年度事業計画および予算

#### 【評議員会】

2020年6月23日(火)	2019年度事業実績および決算、理事改選等
11月20日(金)	2020年度補正予算
2021年3月26日(金)	2021年度事業計画および予算

#### 【運営協議会】

2021年1月16日(土)	2020年度活動報告および2020年度事業への要望等
---------------	----------------------------

### ■ 法人運営について

- ・法人本部設置に向け、準備をすすめます。
- ・役員、評議員改選にむけ、必要な手続きをすすめます。
- ・ICTの活用など、法人内事業所間の情報共有、事務の合理化に向けた検討を行います。
- ・「働き方改革」を受けて、就業規則、給与規程など、各種規程の見直しを行います。
- ・職員が働きやすい環境を整備するため、労働組合や職員との意見交換を行い改善に努めます。
- ・丁寧な職員採用に努めるとともに、外国人の受け入れについてもとりくみをはじめます。
- ・福祉避難所の機能を充実するため、マニュアル整備や備蓄、連携に努めます。
- ・吹田保育園の建替えに向け、検討をすすめます。
- ・土地・建物を賃借にて実施している事業について、中・長期計画の検討をすすめます。
- ・いのこの里20周年事業を実施します。

### ■ 施設間の連携及び支援

- ・法人一年歴を作成し、行事・学習会などの効率的運営・調整に努めます。
- ・事業運営の中での感染症予防に努め、安心、安全な事業実施に努めます。
- ・種別ごとの管理職会議、施設長会議の開催頻度等を精査し、効率的、合理的な運営を行います。
- ・事業所間の専門職の交流を通じ、専門性を高めます。
- ・職業病健診を2か所で実施し、職員の福利厚生に努めます。
- ・職員健康診断について、職員が受けやすくなるよう改善します。
- ・事故、ヒヤリハット、苦情等を事業所間で共有し、事故防止に努めます。

### ■ 各種研修および行事

- ・運営協議会を開催し、各事業所の声を運営に反映させます。(2021年1月16日)
- ・法人人権研修を他法人と共同してすすめ、地域に公開します。(2020年10月29日)
- ・永年勤続職員表彰を行います。(2021年1月16日)
- ・法人新年会(2021年1月16日)
- ・法人管理者研修(2020年9月7日)、新採用職員研修(2021年10月18日)
- ・内部統制向上にむけてのプロジェクト会議を実施します。(年4回)

### ■ 地域・他機関とのとりくみ

- ・社会福祉法人の全国組織に参加し、法人の健全経営に努めます。
- ・吹田市が中核市に移行する中での、福祉事業の変化、増進について積極的に意見交換をおこないます。(7月下旬)。
- ・各地域の自治連合協議会をはじめ、地域住民の諸活動の中で必要な役割を果たします。

## こぼと保育園

こぼと保育園では、皆で学び合うことを大切にし、丁寧な職員育成を行っていきます。

■4月1日の入園状況 定員 120名 入園名予定 130名  
0歳児：12名 1歳児：22名 2歳児：24名 3歳児：24名 4歳児：24名 5歳児：24名

### ■職員人事

入 職 保育士3名 栄養士1名  
副園長を園長代理に昇格

### ＜地域に根ざして＞

- ・子育て世代には、地域子育て支援拠点事業を中心に、細やかに地域の親子の支援や相談援助に努めます。育児教室は、対象地域を市内全域に広げ、随時登録とし、保護者同士のつながりを大切にします。
- ・子育て相談や居場所づくりを行います。子育てサークルへの支援も行います。
- ・子育て世代に限定せず、地域に貢献できる保育園として、スマイルサポーターを中心に福祉ニーズを適切に掴み、対応していきます。

### ＜安心・安全の保育・環境＞

- ・重大事故を起こさない為に「ヒヤリ・ハット」報告を大切に、園全体でリスクマネジメントを行います。  
また、月1回園舎内の見回りを行い危険個所の点検を行います。
- ・給食について、施設間交流を深めると共に、コスト管理を適切に行います。また、クラスをまたいでこのぼとクッキングの取り組みを行います。
- ・感染症予防と拡大を防ぐためのマニュアル充実と消毒の徹底を行い、園医、看護師による指導の下、正しい知識に基づく対応を行います。
- ・非常災害時の備蓄整備と備蓄物管理を行います。
- ・毎月実施する避難訓練について、年間計画に基づいて様々な場面を想定して行います。

### ＜保護者とともに＞

- ・保護者との連携・保護者支援について、より丁寧に対応できるように創意工夫を行います。
- ・園舎清掃デーを設け、保護者に協力を呼び掛けます。

### ＜保育の質の向上のために＞

- ・昨年度に引き続き、キャリアアップ研修に対象職員を派遣します。
- ・職員の自主学習、クラスや乳児、幼児での集団での学習が効果的に行えるように園として支援できる体制を整えます。
- ・職員自身が実践と理論を結びつけることが出来るような実践報告を行う機会を設けます。外部研修、他園見学等に積極的に職員派遣をします。これらの研修は、こぼと保育園職員のキャリアパスに位置付けます。
- ・職員が働き続けていくことで、保育のやりがいを実感できる集団討議や交流を大切にしていきます。

## こぼとっこ保育園

2020年度は11名の新入園児を迎え、19名でスタートします。今年度も安心安全な保育を第一に、発達に応じた保育を行います。

■4月1日の入園状況 定員19名 入園名予定19名  
0歳児：3名 1歳児：8名 2歳児：8名

### ■職員人事

入 職 正規保育士 1名 非常勤保育士 1名

#### <地域に根ざして>

- ・吹田市が中核市になり、一時あずかり事業担当が吹田市児童部子育て政策室に移行します。市と共に一時預かり事業についての周知をすすめ、利用者しやすくしていきます。
- ・子育て世代に限定せず、地域に貢献できる保育園として、地域住民の福祉ニーズを適切に掴み、対応していきます。

#### <安心・安全の保育・環境>

- ・重大事故を起こさない為に「ヒヤリ・ハット」報告を大切にし、園全体でリスクマネジメントを行います。
- ・感染症予防と拡大を防ぐためのマニュアル充実と消毒の徹底を行い、園医による指導の下、正しい知識に基づく対応を行います。
- ・毎月実施する避難訓練について、年間計画に基づいて様々な場面を想定して行います。
- ・非常災害時用の備蓄をすすめます。
- ・こぼと保育園との連携を密に報告・相談・連絡を徹底します。

#### <保護者とともに>

- ・保護者との連携・保護者支援について、より丁寧に対応できるように創意工夫を行います。また、個別の相談がしやすい環境を整え、保護者が安心して相談や意見が言えるように工夫を行っていきます。
- ・転園希望の保護者の願いを受け止め、適切な助言を行います。

#### <保育の質の向上のために>

- ・職員自身が実践と理論を結びつけることが出来るような実践報告を行う機会を設けます。外部研修、他園見学等に積極的に職員派遣をします。これらの研修は、こぼとっこ保育園職員のキャリアパスに位置付けます。
- ・職員が働き続けていくことで、保育のやりがいを実感できるように、管理職と職員の面談の機会を大切にします。
- ・外部キャリアアップ研修に職員派遣を行います。

## さくら保育園

- 4月1日の入園状況 定員 60名 入園予定 70名  
0歳児：6名(名) 1歳児：10名(4名) 2歳児：13名(3名)  
3歳児：14名 4歳児：14名\*発達支援利用2名 5歳児：14名  
( )内は新入園児

■ 職員人事

- 入職 保育士 4名 栄養士 1名  
異動 副園長 1名(南保育園へ副園長として)

<地域に根差して>

- ・子育て支援センター事業  
(育児教室；毎週1回 年齢別1歳児、2歳児グループ 後期0歳児グループ)
- ・地域開放事業(こどもまつり、七夕、プール開放、運動会、クリスマス会、節分)等
- ・地域活動事業(世代間交流、異年齢交流、育児講座、ちびっこふれあい運動会、子育てサロン)
- ・スマイルサポーター(3名)を中心に福祉の地域貢献に努めます。

<安心・安全の保育・環境>

- ・事務所の体制が替わるので、安全により気をつけていきます。
- ・ノロやロタ、インフルエンザ等の感染症予防・拡大予防に努めます。
- ・毎月1回の避難訓練をはじめ、総合訓練を行い、非常災害時の備品を整え子どもの生命を守るよう努めます。
- ・子どもたちが事件に巻き込まれないよう・事故にならないように「ヒヤリ・ハット」報告を大切に、園全体で意思疎通を図りリスクマネジメントを行います。
- ・虐待から子どもを守るために保育幼稚園室、子ども家庭センター、小学校と連携を図ります。
- ・給食室の改修工事を行います。(配膳カウンターの高さの見直し、より働きやすい動線の確保)

<保護者とともに>

- ・三者運営員会を定期的に関き、保護者会と意思疎通をし、連携を図っていきます。
- ・アンケート調査を実施して保護者の要望を把握し、よりよい園運営に生かします。

<保育の質の向上のために>

- ・職員の悩みを話し合い仕事にやりがいがあるようなカンファレンスを心がけます。
- ・子どもたちが健やかな発達・成長が保障できるよう職員集団での学習を軸に実践し、研修に積極的に参加できる計画を組み、保育のやりがいを実感でき、働き続けられる明るい職場づくりを心がけます。
- ・職員会議を充実したものになるように工夫していきます。

## さくらんぼ保育園

今年度は園長・副園長が変わり新体制になります。職員間で学びを大切し意見交流しながら実践をかさね、働き続けたい職場づくりをめざします。

### ■4月1日の入園状況 定員 60名 入園予定 66名

0歳児：6名 1歳児：12名 2歳児 12名  
3歳児：12名 4歳児：11名 5歳児：13名

### ■職員人事

入職 保育士（1名）

退職 保育士（1名）

### <地域に根ざして>

- ・育児教室の取り組みや育児相談など、地域の子育て世代の支援に努めます。
- ・地域の会議や取りくみに積極的に参加し、繋がりを持つと共に地域に貢献していきます。
- ・さくら苑、その他の高齢者施設と世代間交流をしていきます。

### <施設の安全と環境改善のために>

- ・災害時に俊敏に対応できるように、月々の避難訓練を工夫していきます。  
(さくら苑との合同避難訓練、地域の防災訓練に参加)
- ・災害時における防災マニュアルを作成し、職員に周知していきます。
- ・園舎の危険個所のチェックシートに基づき担当者が定期的に点検をします。
- ・照明のLED化、空調設備の更新をおこないます。
- ・ヒヤリハットの報告を徹底し、大きな事故につながらないようにしてきます。
- ・ICTを活用し0歳児クラスの睡眠時のチェックを丁寧にしていきます。
- ・感染症予防と拡大に気をつけていきます。

### <保護者とともに>

- ・保護者支援について理解と協力が得られるように、より丁寧な対応をしていきます。
- ・保護者へのアンケートをおこない、要望をくみとり必要に応じて検討していきます。

### <保育の質の向上のために>

- ・職員がやりがいをもって働き続けられるように、キャリアアップ、その他の研修をうけられる体制づくりをします。
- ・法人の理念と保育方針に基づいた保育を展開し、理論に裏付けられた保育ができるよう、学習を重ねていきます。
- ・職員会議をより充実したものにできるよう、職員の意見も反映し工夫していきます。
- ・副園長・主任・給食室などの施設間交流をすすめていきます。

# 南 保 育 園

社会福祉法人こぼと会としての園運営を始め2年が経ち、園運営にも見通しが持てるようになってきました。今年度も、子ども達にとって楽しい保育を展開し、「やりたい意欲を育て、自分の思いを表現できるこどもに」と目の前のこどもたちの姿をしっかりと捉え、考え、計画し、実践していきたいと思ひます。また、保護者と職員と一緒に子ども達の育ちを見ていきたいと思ひます。

■4月1日の入園状況 定員 112名 入園予定 125名  
0歳児：6名 1歳児：17名 2歳児：23名 3歳児：26名 4歳児 27名 5歳児：26名

## ■職員人事

入 職 新卒保育士2名 (うち一人は昨年5月より)  
異 動 さくら 副園長1名

## <地域に根ざして>

- ・地域の保育園の役割を継続し、地域に愛される保育園として、地域事業に取り組みます。
- ・穂波町・南金田地域を中心に、1歳半の育児教室・0歳児の育児教室を継続実施します。

## <安心・安全の保育・環境>

- ・「ヒヤリ・ハット」「事故報告」をもとに、園全体でリスクマネジメントを行い、事故の無いように気をつけます。
- ・感染症予防と拡大を防ぐため、消毒の徹底を行い、園医と看護師による指導の下、正しい知識に基づく対応を行います。
- ・毎月実施する避難訓練について、年間計画に基づいて様々な場面を想定して行います。
- ・老朽化がすすんでいる園舎の修繕計画を立案し、実施していきます。

## <保護者とともに>

- ・保護者との連携・保護者支援について、より丁寧に対応できるように創意工夫を行います。また、保護者が安心して相談や意見が言えるように工夫を行っていきます。
- ・三者懇談会(保護者・園・市)の要望があれば丁寧に話し合いを行います。

## <保育の質の向上のために>

- ・こどもたちの最善の利益を考え、職員皆が心を寄せ合い、話し合いを大切に、保育をつくりまします。
- ・子どもの話がいっぱい出来るように会議の工夫をし、保育計画を立て実践していきます。
- ・学びの機会を大切に参加する職員を増やし学んでいきます。また、同じ法人の保育園同士交流や学習などを実施し、お互いに刺激をもらいながら学んでいきます。
- ・保育のやりがいを実感でき、働き続けられる保育園をめざし、職員同士の交流を大切にします。
- ・福祉サービス第三者評価を受審します。

# 吹 田 保 育 園

昨年度こぼと会吹田保育園としてスタートし、保護者の方とひとつひとつの行事の中で信頼関係を築いてきました。また、吹田市の引継ぎ保育士の協力もあり1年の保育、行事の準備等の見通しを持つことができました。今年度は1年目の経験を土台に、職員が主体的に行事にかかわっていきます。また、こどもたちの姿をしっかりととらえ、こどもたちにとって最善の保育を職員一同で作っていきます。保育園運営に関わる各種マニュアルや日々の保育、行事の振り返りを丁寧に行います。

■4月1日の入園状況 定員 120名 入園予定名 123名  
0歳児：9名 1歳児：18名 2歳児：22名 3歳児：25名 4歳児 25名 5歳児：24名

## ■職員人事

入 職 新卒保育2名  
異 動 栄養士 こぼと保育園へ

## <地域に根ざして>

- ・昨年度こぼと会吹田保育園として、地域の方との関係を築きましたので、それを土台に今年度も地域の保育園としての役割を果たせるように努めていきます。
- ・吹三・東地域を中心とした地域子育て支援の役割(園庭、ホール開放、赤ちゃん会、育児教室など)を担っていきます。

## <安心・安全の保育・環境>

- ・民営化2年目となることで、職員に慣れが生じないように「ヒヤリ・ハット」「事故報告」を大切に、園全体でリスクマネジメントを行います。
- ・感染症予防と拡大を防ぐためのマニュアル充実と消毒の徹底を行い、新型コロナウイルスについては吹田市の指導や方針を元に、園医、看護師と相談のうえ正しい知識に基づく対応を行います。
- ・救命救急講習会を受けます。
- ・毎月実施する避難訓練について、年間計画に基づいて様々な場面を想定して行います。
- ・老朽化がすすんでいる園舎の建替えの検討をすすめます。

## <保護者とともに>

- ・保護者会役員会に参加し、保護者と連携を図っていきます。また、保護者が安心して相談や意見が言えるように、丁寧な保護者支援を行っていきます。
- ・三者懇談会(保護者・園・市)の要望があれば話し合いを行います。

## <保育の質の向上のために>

- ・職員会議を中心に、園児や保護者の状況を話し合い全職員で考えていきます。また学習会を兼ねた職員会議となるよう、工夫をしていきます。
- ・職員が働き続けていくことで、保育のやりがいを実感できるように、管理職と職員の面談の機会を持つことや、職員同士の交流を大切にします。
- ・福祉サービス第三者評価を受審します。



## いのこの里

### ■いのこの里 20周年

昨年末に全世代型社会保障検討会議の中間報告が公表されました。その内容は、人生100年時代の到来に合わせ「年金・労働・医療・予防、介護」の各分野において、改革の方向性が示されています。今回の報告では労働分野にも踏み込んでの改革の方向性が示されているのが特徴です。

一方、社会保障審議会介護保険部会においても2021年度に予定されている介護保険制度見直しに関する意見書がまとめられました。特養に入居されている方に対して、食費や部屋代の自己負担額を引き上げる案が示されています。①本人の年金収入等が月額10万円を超える人については、多床室を利用している人で月額2.2万円負担を引き上げる。②ショートステイの食費を1日210円～650円負担を引き上げる。③食費、部屋代の減額制度を利用している人の対象者を制限する。これらの内容は、利用者の皆さんに大きな影響を与えることとなります。

いのこの里20周年の節目にむけて、これまで支えて頂いた多くの人々に感謝することと共に、より一層の信頼が寄せられる施設をめざし事業を進めます。

### ■重点課題

- いのこの里20周年記念事業に取り組みます。
- 働き続けられる環境づくり、働きがいの持てる職場づくり、職員が育つ組織づくりにむけての取り組みを推進します。(休憩室の整備・記録業務の簡素化・資格取得支援・福祉用具の導入・5S運動の推進等)
- 経営基盤の安定を図るため、特養SSベット利用率98%、居宅サービス各事業は前年度実績を上回ることを目標とし、事業を推進します。
- 介護職員の専門性が発揮できるよう、効果的な人員配置を行い、業務の効率化を図ります。(記録業務のIT化、清掃洗濯業務の見直し等)
- 同一労働、同一賃金の取り組みを進め、改善を図ります。

### ■入居者の援助に関する計画 ～入居者の尊厳を守るケアの実現にむけて～

- ・「いのこの里職員の援助チェックポイント」を現場実践の指針とし、ICFの視点を取り入れ、尊厳を守るケアの実践を発展させます。
- ・個別ケア、認知症ケア、看取りケア、生活リハビリの実践では、ご本人やご家族と共に取り組むことを大切にし、より一層のケアの質の向上に努めます。
- ・健康管理、予防看護の視点を大切にされたケアを追及します。(口腔ケアの充実、スキンケアの対策)
- ・毎日、安全に安心して、おいしく食べて頂くことができる食事を提供します。
- ・姿勢活動ケア、おいしく食べることを目的とした「食事評価ツールS・E・A」の実践を推進し、食事介助技術の向上を図ります。
- ・リスクマネジメントの観点における“ひょっと視点”を職員間で共有し、職員全体の意識向上を図り、服薬事故ゼロ、転倒・骨折ゼロにむけての取り組みを進めます。

### ■地域福祉(在宅サービス)に関わる計画 ～地域との連携、福祉力の向上を図る

- ・ボランティアの育成、活動がしやすい環境づくりを進めます。
- ・地域交流サロン「ぽっぽ」を開設し、多世代交流の場づくりを進めます。
- ・災害弱者の拠点としての福祉避難所としての機能強化や備蓄(内服薬含む)を進め、行政や地域関係団体と連携を図り、非常災害時における訓練を実施します。
- ・いのこの里育てる会や21老福連、吹田社会保障推進協議会等と共同し、施設の専門性を還元しながら、福祉のまちづくりにむけて運動を推進します。

### ■職員研修・育成に関する計画 ～心豊かな専門性あふれる職員集団の育成～

- ・役職者を対象とした研修を実施します。(主任リーダー道場2020)

- ・高齢者虐待防止、身体拘束廃止に関する研修に取り組みます。
- ・相談援助技術（ソーシャルワーク）向上のための研修を進めます。
- ・新人職員の育成カリキュラムを確立するため、チューター制度を継続して取り組みます。
- ・外国人職員（ベトナム人留学生）の受け入れに伴って、外国人向けの研修体系の確立を図ります。

#### ■職員の労働環境改善に関する計画 ～働き続けることができる職場環境づくり～

- ・介護職員処遇改善加算等を活用し、職員の処遇改善に取り組みます。
- ・記録業務の省力化に取り組み、記録残業ゼロを目指します。
- ・職員が健康で働き続けることができるよう、職場環境アセスメントを実施し、腰痛予防やストレスマネジメントに取り組みます。
- ・ノーリフトポリシーの普及啓発と身体介護技術の向上を図ります。

#### ■施設内整備・修繕に関する計画

- ・手動式介護用ベット、マットレスを3年計画で更新します。
- ・2F、3F配膳室の改修工事を実施します。
- ・給湯設備の更新を実施します。
- ・大型洗濯機、大型乾燥機を更新します。
- ・2階フロアEV前スペースの有効に活用できるよう計画を策定します。

#### ■運営管理に関する計画 ～民主的な施設運営の実践にむけて～

- ・法令等を正しく理解し、適切な記録と個人情報の管理に努めます。
- ・施設の情報公開をより一層進めるため、ホームページの充実を図ります。
- ・苦情内容とその対応について、HPや広報誌において積極的に公表します。
- ・感染症予防対応マニュアルを随時見直し、より一層の感染症予防対策に努めます。

# 吹田市立亥の子谷デイサービスセンター

(吹田市指定管理受託事業)

## ■利用者の自立支援に関する計画

- ・利用者の能力を見極め、心情を理解した上で自立支援の取り組みを行います。
- ・利用者が自発的・主体的に活動できるよう環境を整えます。
- ・利用者のアセスメントに基づいた活動をわかりやすく提供します。
- ・利用者の人権・尊厳を守り、利用者同士が助けあい、励ましあう関係を大切にします。
- ・生活目標をわかりやすく表現し、望む暮らしに向けた支援を推進します。
- ・認知症ケアに取り組み、その方らしく生活できるよう支援します。
- ・情報共有、意見交換を行い、多職種が連携したチームケアを実践します。
- ・体調、運動、栄養、口腔機能の状態把握に努めた健康管理を行います。
- ・美味しく、安全で楽しみとなる食事が提供できるよう、いのこの里厨房と連携します。
- ・「家族交流会」等を開催し、介護者支援の取り組みを進めます。

## ■地域福祉に関わる計画

- ・亥の子谷コミュニティ協議会、地域の関係機関の行事や取組みに協力し、地域福祉の発展を目指します。
- ・亥の子谷地域包括支援センター、障がい者相談支援センターと連携を図ります。
- ・地域の子ども達との交流、ボランティアの受入を積極的に行い、多世代交流の取り組みを進めます。
- ・吹田市介護保険事業者連絡会、吹田市特養連絡会デイサービス分科会、吹田市地域ケア会議等の運営に協力し、吹田市内の高齢者福祉のネットワーク作りに参画します。

## ■施設運営管理に関する計画

- ・利用率毎月 90%、1 日利用者数 25 名、登録者数 90 名を目指します。
- ・非常災害時及び防災に関するマニュアル、事業継続計画 (BCP) を作成し、安全対策に努めます。
- ・避難訓練、福祉避難所開設訓練の実施を行うとともに、必要備品の整備を行います。
- ・感染症予防マニュアルを更新し、感染症予防対策に努めます。
- ・居宅部門責任者会議に参加し、利用者支援の推進を図るとともに、地域の福祉ニーズを把握します。

## ■職員研修、育成、働きやすい環境整備に関する計画

- ・事業推進に必要な知識・技術習得に向けた学習会を行い、職員の専門性向上を目指します。また外部、内部研修にも積極的に参加します。
- ・有給休暇が確実に取得できるよう計画的に勤務調整を行います。
- ・21 老福連主催の研究交流集会に参加し、全国の実践を学びます。

## ■施設内の整備・修繕に関する計画

- ・機械浴を個浴へ変更するための検討及び改修工事を実施します。
- ・設備の老朽化に伴う修理・修繕について、吹田市と協議のうえ計画的に進めます。
- ・職員休憩室の整備をすすめます。

## 吹田市亥の子谷地域包括支援センター

### ■利用者援助に関する計画

- ・利用者のストレングスや、健康状態、取り巻く環境など、幅広い視点で、自立支援に向けたケアマネジメントや相談支援を行い、重度化防止に繋がります。
- ・計画的に自立支援型ケアマネジメント会議への事例提供を行うと共に、その後のケースを振り返り、重度化防止に向けた支援を継続的にを行います。
- ・地域住民やボランティアの方々とも連携し、元気に過ごすための健康講座など、介護予防に関する取り組みを行います。（年間予定参照）
- ・地域ケア会議や集いの場への参加した際、さらに、亥の子谷包括支援センター便りの発行を通じて、成年後見人制度や、消費者被害などについての情報を発信し、高齢者の権利を守ります。
- ・高齢者虐待防止のために、積極的に地域に出向き、支援が必要な方の情報などを早期に把握するとともに、各関係機関と連携し、早期解消に向けての支援を行います
- ・災害時に安否確認や支援が必要な利用者の情報をリスト化し、有事の際に備えます。

### ■地域福祉に関する計画

- ・地域ケア会議、運営推進会議、その他、集いの場にも積極的に出向き、地域の課題やニーズを把握するとともに、それらを解決するための具体的な取り組みを検討、実施します。
- ・年輪サポートナビの活用、さらに各種会議や、医療機関が開催する学習会などに参加し、地域の医療機関の特色や情報を整理します。
- ・ケアマネ懇談会や地域ケア会議、運営推進会議、社会福祉協議会との意見交換会、地域の集いの場などを活用し、地域住民や各関係機関とのネットワーク作りを行います。（年間予定参照）
- ・幅広い年代の方々に対して、認知症サポーター養成講座を実施し、地域で認知症の方を支えるための取り組みを行います。（年間予定参照）
- ・認知症初期集中支援チームと協力し、早期に認知症の高齢者や介護者に対しての支援を行うとともに、認知症予防、重度化防止に必要な社会資源や情報の共有を行う。

### ■運営管理に関する計画

- ・幅広い相談支援体制を整えるため、障がい者相談支援センターと協力し、制度や社会資源などの情報を共有します。
- ・障がい者相談支援センターと共同で、地域の集いの場へ出向いたり、亥の子谷地域包括支援センター・障がい者相談支援センター便りの発行を行い、高齢者だけではなく障がい者を含む総合的な相談窓口の啓発を行います。
- ・法人内の他事業所とも連携し、会議や行事への参加、さらに学習会などの開催を行います。

### ■職員研修、育成、働きやすい環境整備に関する計画

- ・計画的に外部の研修に参加し、専門性の向上につなげます。
- ・毎朝の朝礼や毎月の部署会議にて、各種会議・研修・担当利用者の状況報告を行い、職員全体で情報共有を行います。
- ・職員一人で支援を考えるのではなく、チームとして十分に対応を検討します。

## 吹田市亥の子谷障がい者相談支援センター

### ■利用者の援助に関する計画

- ・障がい者等が自立した社会生活を送ることができるよう、障がい特性に応じた課題や地域のニーズを把握し、専門的な相談支援をおこないます。
- ・身近な相談窓口として丁寧なアセスメントに努め、複眼的な視点で適切な機関へつなぎます。
- ・地域で暮らす障がい者等に寄り添い、安心して来訪できる、あたたかい相談支援に努めます
- ・複合的課題や解決困難な事例は、基幹相談支援センターはじめ関係機関とも連携を図り、重層的な相談支援を実施します。

### ■地域福祉に関する計画

- ・地域のニーズや課題を把握するため、積極的に構成機関のネットワーク会議等に参画します。
- ・保健・福祉・医療など地域の社会資源とネットワークを構築し、多面的に地域福祉の向上をめざします。
- ・地域の総合相談窓口として亥の子谷地域包括支援センターと連携することで、複合的な生活課題や幅広いライフステージのニーズにも迅速に対応します。
- ・いのこの里をはじめとする法人内外の機能を有用し、地域福祉の増進をともに考えます。

### ■職員研修・育成に関する計画

- ・専門研修により知識・情報を修得し、相談援助技術の向上に努めます。
- ・学習や研修で資質向上を図り、報告および共有することで相互に専門性を高めます。
- ・法人内の会議・研修に参画し、スキルアップとバーンアウトの予防を図ります。

### ■労働環境改善および整備に関する計画

- ・亥の子谷地域包括支援センターと横断的な連携を図り、業務の効率化に努めます。
- ・来訪者目線を大切に美化・衛生に努め、休憩できるスペースなど働きやすい職場環境をつくりま
- す。
- ・年次有給休暇の取得を促進するとともに、法人の積立保存休暇制度も活用し、働き続けることのできる職場環境を整えます。

### ■運営管理に関する計画

- ・関係法令等を遵守し、個人情報管理を徹底します。
- ・センターの周知・啓発につとめ、HPや広報誌の充実を図ります。

## グループホームたんぽぽ デイサービスたんぽぽの広場

### ■ 利用者の援助に関する計画

- ・ 感染症予防に努め、職場環境の衛生に努めます。
- ・ 認知症ケア、介護過程の展開についての学習を深めます。
- ・ 地域密着型サービス外部評価を実施します。
- ・ デイサービスたんぽぽの広場の第三者評価を実施します。
- ・ 医療部門連携会議をはじめ、看護師、調理スタッフ等、関係機関との連携に努めます。
- ・ 季節に合わせた行事を実施します。  
ピクニック（5月16日）長月会（9月19日）忘年会/もちつき（12月12日）

### ■ 地域福祉に関する計画

- ・ 福祉避難所の実践的な訓練を行うとともに、家族会・運営推進委員の理解を深めるため、非常食の試食を実施します。
- ・ 山一地区の防災と連携できるよう、会議に出席します。
- ・ 地域の認知症ケアの拠点として、健康講座、認知症サポーター養成講座、初任者研修の講師など役割を果たします。
- ・ 運営推進委員会を定期開催し、地域のニーズに積極的に応えられる運営に努めます。
- ・ 「ボランティア感謝の集い」（3月13日）を実施し、ボランティアの交流とふりかえりを行います。
- ・ 地域の子ども食堂の実施のために、施設を開放・します。
- ・ 事業者連絡会主催の「介護フェア」に参加、役割を果たします。
- ・ 育てる会の行事に参加し、地域福祉の増進に役割を果たします。
- ・ 家族会、労働組合とともに吹田市と懇談を行い、福祉行政のあり方を共に考えます。

### ■ 施設運営管理に関する計画

- ・ 各種加算の精査を行い、適正加算の取得をめざします。
- ・ たんぽぽの中長期計画について、法人と共に検討をすすめます。
- ・ 地域ニーズに応えるため、デイサービスの土曜日運営について検討をすすめます。
- ・ たんぽぽ内全ての事業、及びスタッフが協力し、運営を支え合います。
- ・ 家族会で、フロア別懇談を行い、日常の運営にご家族の声を反映させます。
- ・ たんぽぽ、いのこの里、亥の子谷デイの居宅部責任者会議に参加し、連携した運営に努めます。

### ■ 職員研修、育成、働きやすい環境整備に関する計画

- ・ 各種「就職フェア」に積極的にとりくみ、人材確保に努めます。
- ・ 働き方改革を受けて、職員の有給休暇取得の調整を行います。
- ・ 職員の労働環境改善に資するIT導入について検討します。
- ・ 各種学習会について、法人と連携しつつすすめます。
- ・ 認知症介護実践者研修をはじめ、職員の資格取得の支援を行います。
- ・ いのこの里20周年記念行事に参加し、職員相互の連携を行います。

### ■ 施設内の整備・修繕に関する計画

- ・ 各階の居室外エアコンの入れ替えをすすめます。
- ・ パソコンの入れ替えをすすめます。

## 吹田市山田地域包括支援センター

### ■ 利用者の援助に関する計画

- ・継続・終了の管理に努め、総合相談業務を適切に行います。
- ・高齢者虐待の防止に向けた取組みを行うとともに、高齢者虐待の早期解消に向けた対応を組織的かつ継続的に行います。
- ・高齢者の権利を守り、成年後見制度の紹介や消費者被害防止の啓発を行います。
- ・介護予防・重度化予防のため、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを適切に行います。
- ・災害時要支援者等名簿の更新を定期的に行います。

### ■ 地域福祉に関する計画

- ・高齢者の集いの場へ出向き、出張相談会を実施し、地域の課題把握や解決に努めます。
- ・地域包括ケアシステムの構築をめざし、地域ケア会議の運営に努めます。
- ・地域住民との連携を深め、更なる介護予防の推進に努めます。
- ・認知症当事者支援ならびに介護者支援のため、認知症カフェを創設します。
- ・地域の会議や行事に積極的に参加し、民生委員等地域とのネットワークの構築に努めます。
- ・ACPを含めた在宅療養の普及啓発や医療機関回り等を行い、医療と介護の連携に努めます。
- ・ケアマネ懇談会や自立支援型ケアマネジメント会議への参加を促し、困難ケースを共有しながら、ケアマネ支援に努めます。
- ・認知症サポーター養成講座等を実施し、認知症についての啓発に努めます。
- ・住民同士の支え合いの体制づくりや地域づくりのため、社協のCSWとの連携を強化します。
- ・地域密着型サービスの運営推進会議へ参加し、地域福祉の増進をともに考えます。
- ・大阪大学の「デュアルタスク」認知症関連事業に協力し、併設施設と共に取り組みます。

### ■ 運営管理に関する計画

- ・個人情報適切な管理、保護に努めます。
- ・亥の子谷地域包括支援センターと連携し、共に地域福祉の向上をめざします。
- ・グループホームたんぼぼ・デイサービスたんぼぼの広場と連携し、運営を支え合います。
- ・居宅部責任者会議へ参加し、法人間の連携に努めます。
- ・特養いのこの里20周年記念事業に取り組みます。

### ■ 職員研修、育成、働きやすい環境整備に関する計画

- ・研修機会を確保し、管理者と協議しながら個々研修計画を作成します。
- ・事例検討会やこぼとソーシャルワーカーズカフェを実施し、相談援助技術の向上を図ります。
- ・定期的に管理者と職員の面談を実施します。
- ・レセプトの電送化を行います。

### ■ 施設内の整備に関する計画

- ・玄関の情報閲覧や相談室の美化・環境整備に努めます。
- ・ホームページの更新を行います。

## 高齢者向け優良賃貸住宅 さくら苑

さくらんぼ保育園と連携し、さくら苑入居者と子どもたちの笑顔が絶えない運営に努めます。また、住環境の整備（空調、照明のLED化）をすすめます。

### ■入居者・自治会への支援に関する計画

- ・毎月自治会懇談会を開催し、入居者の声を運営に反映します。また、お茶会や外食などを計画し懇談・交流を深めます。
- ・山三地区自治連合協議会定例会、行事等に参加し、地域との連携に努めます。
- ・行政手続き等の代行・支援（大阪府高優賃住宅家賃減額補助申請、インフルエンザ予防接種一部負担金、赤い羽根共同募金、吹田市社協賛助会費等）を行います。
- ・季節に合わせた行事を開催します。（予定）  
お花見 4月2日（木） 秋の紅葉外出 11月5日（木）  
忘年会 12月17日（木） 新年祝う会 1月1日（金）
- ・買物・通院など希望により送迎支援を行いません。

### ■地域福祉に関する計画

- ・さくらんぼ保育園との交流行事
  - お食事交流会・お茶会（毎月第4火曜日）
  - 平和の集い（8月下旬） ○ 運動会（10月）
- ・いのこの里（育てる会）  
チャリティーバザー、チャリティー映画会、もちつき大会、いのこカフェ、地域交流サロンぽっぽ等の行事に参加します。
- ・地域の行事
  - 山三地区福祉委員会ふれあい昼食会（年6回）
  - 山三夏まつり 8月15日（土） ○ 山三地区防災訓練等への参加

### ■施設の運営管理に関する計画

- ・入居者の安否確認を毎朝（朝9:30～10:00）行ないます。また、認知症等の入居者への対応について、家族及びいのこの里ケアプランセンターと協力し、入居者の相談・支援に努めます。
- ・夜間（19時～翌朝7時）は、オンコールによる緊急時の対応を行ないます。
- ・火災や災害時の避難訓練をさくらんぼ保育園と協力して行います。山三地区自治連合協議会と連携し災害時の対応に努めます。また、感染症予防対策に努めます。
- ・「こんにちはさくら苑です」を毎月発行します。
- ・いのこの里配食サービスの注文、配達を行います。
- ・毎月の電気使用量など、各種情報提供に努めます。

### ■職員研修・育成、働きやすい環境整備に関する計画

- ・情報の提供・共有化を図り、快適な環境整備に努めます。
- ・毎月25日に仕事の進捗・予定等の確認を行ないます。

### ■施設内の整備・修繕に関する計画

- ・全室の和室・リビングの照明器具のLED化、エアコンの更新を行ないます。
- ・竹林の整備（5月）、エアコン・換気扇等の清掃（6月、12）など環境整備・維持管理に努めます。また、各部屋のシャワートイレ、IHキッチンヒーター、給湯器等の更新計画を作成し計画的に実施します。